

取引先とともに

調達方針

アマノはお取引先との協力・協調関係を大切にしていますが、環境に配慮した高い品質の製品を市場・お客様に提供するために、次の2点を“調達”の基本としています。

- (1) 環境に配慮した材料・部品を購入する。
- (2) 環境保全に積極的な取組みを行っている事業者と取引する。

この調達方針に基づき、具体的な調達活動を展開しています。

■購買組織

アマノの推進事業は、大きく「時間情報システム事業(タイム系商品事業)」と「環境関連システム事業(環境系商品事業)」の2つに分かれています。商品を生産する事業所所在地も、タイム系商品事業は神奈川県(本社横浜事業所:横浜市、津久井事業所:相模原市)、環境系商品は静岡県(細江事業所・都田事業所とも浜松市)と分かれています。このため、購買担当部署も「横浜資材本部」と「細江事業所・資材部」に分かれ、それぞれの地域で環境保全に積極的な取組みを行っている事業者との取引を推進しています。



■商取引に係る企業倫理規範・行動基準:

アマノグループでは、内外商取引においての不当な利益供与や利益受領を禁じて、社会から誤解や不名誉な評価を受けることがないように、また、公正な商取引を持続推進させていくために「アマノグループ企業倫理綱領・企業行動基準」で“取引先との健全で良好な関係”を明示しています。

グリーン購入の推進

アマノでは環境マネジメントシステム「環境行動指針」の環境目的のひとつとして「グリーン購入の推進」を挙げています。サプライチェーンでの環境負荷低減をめざし「アマノ株式会社グリーン調達ガイドライン」を作成。このガイドラインに基づき、アマノと取引される事業者に対して、納入原材料、部品およびユニットなど半製品等へのアマノ指定有害物質含有の有無調査等を行っています。

■アマノから取引先への要求事項

- (1) 調達する原材料および部品ごとに規制化学物質調査の実施。
(JGP ファイルの提出)
- (2) 当社指定禁止化学物質が含有されていないこと。
(不使用/非含有証明書の提出)
- (3) 当社指定全廃予定物質、管理物質含有状況を把握できること。
(グリーン納入実施記録)

